

「ふるさと納税」への応援をお願いします

ふるさと納税により、これまでたくさんの方の寄附をいただいています

ふるさと納税制度とは？

ふるさと納税は、自分が応援したいと思う自治体への「寄附」の制度です。いただいた寄附は、お気持ちに沿った市のまちづくりの取り組みに活用します。

また、寄附金は、確定申告などの手続きを行うことによって、寄附金額から実質自己負担額(2,000円)を差し引いた額が所得税や個人住民税から控除されます。
(控除対象額は、個人住民税所得割額のおおむね1割が上限となります)

寄附メニュー一覧

- 1、晩秋の佐賀の風物詩「バルーン大会」
- 2、市立図書館での生涯学習のお手伝い
(図書の実美)
- 3、多布施川のサクラ並木の保全
- 4、さあ！大人の定番です。
「子どもへのまなざし運動」
- 5、魅力ある地域文化の保存継承支援
- 6、市長おまかせメニュー
(右記1〜5のいずれか、その他)
- 7、期間限定メニュー
・大隈記念事業
(大隈記念館や旧宅の改修などに活用)
・世界遺産登録推進事業
(三重津海軍所跡の世界遺産登録に向けたPRなどに活用)

※メニュー以外の用途についても相談に応じています。

佐賀市への応援メッセージ紹介(一部)

関東川副町人会から
佐賀空港開港記念に
植樹した「川副さくら
ロード」育樹管理に
活用願います。

少額ですが、お役立
てください。佐賀の
自然を守る方向に
ご利用いただけ
ますと幸いです。

寄附をお待ちしています

佐賀市ゆかりの人、佐賀市を応援したいと思っている人など、ふるさと納税について、くわしくはお問い合わせください。
寄附をいただいた人には、佐賀市ゆかりのお礼の品をお贈りします。

お問い合わせ

本庁 秘書課 秘書係(2階)

☎40-7020 FAX24-3463

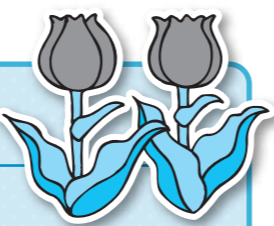
本庁 総合政策課 企画係(2階)

☎40-7025 FAX29-2095

佐賀市 ふるさと応援寄附金

検索

「花づくりボランティア」に登録しませんか



みどりあふれるまちづくりをすすめていくため、花づくりボランティアに登録された団体に対して支援を行います。

大財フラワーロード実行委員会
(大財～兵庫線道路両面500m)



今山老人クラブ福寿会
(大和町大字久留間字今山地区)



■対象団体／市内の公共的な場所に、ボランティアで継続的に花の植栽・維持管理ができる5人以上のグループ
■支援内容／花壇面積等に応じて、活動に必要な緑化資材(花苗、種、土)等の支給を年2回行います。(1団体あたり年間50,000円程度を目安とします)

申し込み・問い合わせ

本庁 緑化推進課 緑化推進係

☎40-7164 FAX26-7376

シルバーパス券の購入はお済みですか



市内の75歳以上の人(昭和13年4月1日以前生まれ)を対象に、市営バス・昭和バス両方のシルバーパス券購入費を一部助成しています。対象者には3月下旬にはがきでお知らせしています。

市営バス

ワンコイン・シルバーパス券

提示すると、市営バスを1乗車につき現金100円で利用できます。(発行後1年間有効)

■負担金／1,000円

■販売場所／本庁高齢福祉課、各支所保健福祉課、佐賀市交通局、佐賀駅バスセンター

■市営バス
佐賀市交通局 ☎23・3155

昭和バス

シルバーパス券

提示すると、昭和バスを1乗車につき現金100円で利用できます。(発行後1年間有効)

■負担金／2,000円

■販売場所／昭和自動車(株)佐賀営業所(大和町)、佐賀駅バスセンター

■昭和バス
昭和自動車(株) 佐賀営業所

☎64・8680

お問い合わせ

本庁 高齢福祉課 長寿推進係

☎40-7253 FAX40-7393

または各支所保健福祉課へ

地域共生ステーションの開設経費の一部を

助成します

※ほかに、地域共生ステーションの防災対策整備費の一部を助成する制度があります。

- 平成24年度助成予定は宅老所、ぬくもいホームいずれか1箇所です。助成を希望する事業者は申込書を提出ください。
- 申込書の配布期間／8月15日(水)～31日(金)
- 申込書の提出期間／9月3日(月)～28日(金)
- 対象／佐賀市内の未整備小学校区に地域共生ステーションを整備する公益的な団体など(対象となる未整備小学校区についてはお問い合わせください)
- 助成率／事業者等が開設に要した額の3分の2以内(ただし、助成限度額は、宅老所400万円、ぬくもいホーム500万円)

高齢者、障がい者、児童などが、住み慣れた地域の中で安心して暮らせるように、介護や子育てなど多様なサービスを提供する場の創出が推進されています。
佐賀市では、福祉サービスの充実を図るための拠点の一つとして、地域共生ステーション(宅老所、ぬくもいホーム)を位置付け、その開設に必要な経費の一部を助成します。



申し込み・問い合わせ

本庁 高齢福祉課 長寿推進係

☎40-7253 FAX40-7393